これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。

①　公表の対象となる契約先　次のいずれかにも該当する契約先

イ　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

ロ　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

②　公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ　当機構との間の取引高

ハ　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が次の区分のいずれかに該当する者　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

ニ　１者応札又は１者応募である場合はその旨

③　当方に提供していただく情報

イ　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④　公表日　契約締結日の翌日から72日以内

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shiro Nishimura Director General of West Japan Branch Office, Urban Renaissance Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction of the Apartment building, and South zone destination work area at Senritakemidai Apartment, Urban development project.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 28 June 2018

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 21 September 2018 (submission of the tender documents must be by mail)

⑹　Contact point for tender documents : Contract Division, General Affairs Planning Department, West Japan Branch Office, Urban Renaissance Agency, 1―6―85, Morinomiya, Joto-ku, Osaka City, Osaka 536―8550 TEL 06―6969―9970

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成30年5月28日

阪神高速道路株式会社契約責任者

建設・更新事業本部長　今木　博久

◎調達機関番号　421　◎所在地番号　27

○平成30年阪神高速公告第12号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　南駒栄地区橋梁設計業務

⑶　業務内容　本業務は、大阪湾岸道路西伸部に計画される南駒栄地区高架橋の橋梁構造検討及び橋梁設計を行い、工事発注用資料を作成するものである。

⑷　業務期間　契約締結日の翌日から平成31年10月31日まで。

⑸　本業務は、公募型プロポーザル方式によって、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価し、その評価の合計点が最上位である者を特定する。

2　参加資格

⑴　企業の形態　次の①に掲げる要件を満たしている単体企業又は②に掲げる要件を満たしている設計共同体であること。

①　単体企業

１）阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第６条の規定に該当しない者であること。

２）技術提案書の特定時に阪神高速道路株式会社における平成29～32年度測量・建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）参加資格の「土木設計」の認定を受けていること。

３）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。

４）参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定時までの期間に、阪神高速道路株式会社から競争参加停止を受けていないこと。

５）参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

②　設計共同体　①に掲げる要件を満たしている者により構成される設計共同体であって、次の要件を満たす者であること。

１）構成員の分担業務が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。

２）一の分担業務を複数の構成員が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること。

３）構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。

４）設計共同体協定書が、説明書に示された「設計共同体協定書」によるものであること。

⑵　企業の能力　業務実績が指定された要件を満たすこと。（説明書参照）

⑶　配置予定技術者の能力　本業務における配置予定管理技術者の保有資格、同種・類似業務の実績、手持ち業務の状況、当該業務の実施体制等が、指定された要件を満たすこと。（説明書参照）

⑷　参加表明書提出者間の資本・人的関係　参加表明書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　参加表明者の能力　業務実績

⑵　配置予定技術者の能力　保有資格、業務実績、専任性

⑶　業務実施体制　業務実施体制の妥当性

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　企業評価　同種又は類似業務の実績の内容

⑵　技術者評価　保有資格、専門分野の内容、同種又は類似業務の実績の内容、技術者表彰・業務表彰経験、手持ち業務の状況、専門技術力、取り組み姿勢、コミュニケーション力

⑶　業務実施体制等　業務実施体制、業務実施方針と留意点等

⑷　特定テーマに関する技術提案　説明書３．⑶業務内容に示した特定テーマに対する具体的な取り組み方法

5　手続等

⑴　担当部署

①　参加表明書等の提出等に関する問い合わせ　阪神高速道路株式会社　建設・更新事業本部　総務・経理課

（住所）〒550―0011 大阪市西区阿波座１―３―15　ＪＥＩ西本町ビル２Ｆ

（電話）06―6535―9680

（ＦＡＸ）06―6535―0733

②　参加表明書等の作成に関する問い合わせ　阪神高速道路株式会社　建設・更新事業本部　神戸建設所

（住所）〒650―0041 神戸市中央区新港町16―１　８Ｆ

（電話）078―331―9801

（ＦＡＸ）078―331―9823